

議 事 録

会議名	平成28年度第1回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成28年5月9日（月） 午前10時30分～午前11時35分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《出席委員》 梅村仁（副委員長）、木立順一、鈴木宏文（委員長）、中野雅之、藤岡幸子</p> <p>《欠席委員》 磯川健、本間文彦</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 深澤文武（部長）、高橋陽一（課長）、吉田史（企画行革担当主査）、三澤功一（企画行革担当主任主事）、赤崎平（企画行革担当主任主事）</p> <p>《関係部等の長》 小島輝雄（総務部長）、中島和則（町民部長）、古谷雅洋（福祉部長）、野崎誠（健康子ども部長）、畑村正樹（環境経済部長）、小泉聖（教育次長）、樋口幸信（会計管理者）</p> <p>※傍聴者0名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(2) 第6次寒川町行政改革プランの進捗状況について（平成27年度実績報告等）</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項	/		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	/
議事の経過	<p>○開会</p> <p>＊委員長あいさつ</p> <p>＊事務局自己紹介</p> <p>○議題</p> <p><u>(1) 議事録承認委員の指名について</u></p>		

(鈴木委員長) 議事録承認委員の指名についてですが、こちらは名簿順でお願いしております。前回は、梅村副委員長でしたので、今回は木立委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<意見なし>

(鈴木委員長) では、よろしくお願いいいたします。

(2) 第6次寒川町行政改革プランの進捗状況について (平成27年度実績報告等)

(鈴木委員長) 事務局から事前に資料が示されておりますが、進め方としましては、事務局から一括で報告していただき、その後に皆様からの質問や意見を伺うということで進めてよろしいでしょうか。また、本日は、各取り組みの進行管理責任者である所管の部長にご出席をいただいておりますので、質疑には各部長にお答えいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、事務局のほうから説明をお願いいいたします。

(事務局) それでは、第6次寒川町行政改革プランの平成27年度の進捗状況につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。資料の01「第6次寒川町行政改革プラン 平成27年度の取り組み実績等一覧(案)」をご覧ください。こちらは平成27年度の取り組み状況等の一覧となっております。第6次行革の各取り組みにつきましては、課等別の取り組み項目ごとに進行管理表という個別のシートで進捗管理を行っておりますが、報告にあたりましては、一見性のある資料ということで、このような体裁で取りまとめを行っております。最初に、この一覧表の見方ですが、項目名の右側に、平成27年度における年度目標と年度結果、そして、その結果を踏まえた平成28年度以降の見通しを一覧にしております。また、更にその右側に、項目目標に創出職員数を掲げたものについては、その目標数を記載し、更にその右側には、目標に対し取り組み継続中である場合は翌年度以降の見込み数を、平成27年度の取り組みで結論が見えたものについては創出職員数を記載しております。

それでは、最初にI-1「指定管理者制度の活用」です。こちらは(1)から(4)まで6つの施設への制度導入に係る取り組みを行っているところですが、(4)の健康・スポーツ課所管の田端スポーツ公園につきましては目標を達成し、この4月から静岡ビル保善・シンコースポーツ共同事業体による指定管理が開始されております。その他の5つの施設につきましては、方針決定という目標からは取り組みが遅れている状況で、未達成という結果になっております。その5つの施設に係る今年度以降の見通しにつきましては、制度導入に向けた5月の方針決定を目指して、現在、取り組みを進めている状況で、創出職員数の目標と見込みは、それぞれ記載のとおりでございます。なお、この5つの施設につきましては、現行、町職員が常駐しており、制度が導入された場合には、そのソフト面・施策面での充実や適正な運用を図るため、管理監督する担当職員を関係課に配置する必要があることから、その旨を備考欄に記載しております。

次にI-2「PFI手法等の活用に係る検討」の2施設につきましては、公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、引き続き一時停止中としております。

続きまして、I-3「事業・事務における外部資源の活用」についてですが、こちらの(1)から(8)までの8項目につきましては、導入可否の決定という年度目標に対し、多様な任用形態の活用により導入可能との決定を行い、全て

の項目で目標を達成しております。なお、28年度以降の見通しの欄に「H28年度から導入」と記載しましたとおり、Ⅲ-1-(1)総務課所管の「職員配置の適正化」の取り組みにより、今年度の人事異動で職員の創出と、その効果としての新たな配置が実施されております。ただし、(7)会計課所管の財務補助事務につきましては、導入可否の決定という目標は達成したものの、現状の執行体制を踏まえてH28年度当初からの導入は見送りという結果になっております。また、(9)の「議事録作成事務」につきましても、外部委託化という目標を達成し、4月1日付けで各課に対して、その運用手法が通知されております。

次にⅡ-1「近隣市との連携」です。こちらにつきましては、(1)の藤沢市・茅ヶ崎市との2市1町の取り組みと、(2)の茅ヶ崎市との1市1町の取り組みの両方におきまして、第6次寒川町行政改革プランとは別に計画としての体裁を持ち、進捗を別途把握していることから、進行管理表での詳細な管理を行わず、町にとっての効果を年度末に測ることとしておりました。どちらの取り組みにおきましても、公共サービス提供機会の拡充と経費節減という二つの目標を掲げており、その目標に対しましては、備考欄に記載の内容により目標を達成していると判断しております。なお、経費節減という点におきましては、それぞれの計画事業の実施にかかる経費から、町負担額を差し引いた額を効果として算出しており、その詳細につきましては、資料の01-1が2市1町分、資料の01-2が1市1町分となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次のページに移りまして、最後の基本項目となりますⅢの「柔軟で効率的な行政体制の構築」です。こちらには二つの個別項目と全部で4つの取り組み項目がございますが、全て総務課の所管となります。

まず、Ⅲ-1-(1)「職員配置の適正化」につきましては、先ほどⅠ-3「事業・事務における外部資源の活用」のところでご説明しましたとおり、今年度の人事異動において、各課のアウトソーシングの取り組みによる職員創出を含め、変化した業務量を把握し、新たな配置を実施したことから目標達成とし、今後の見通しとしましては、平成29年度の組織の見直しに向け、引き続き適正配置に努めることとしております。

次の(2)「時差出勤制度の導入」につきましては、この4月から3公民館への制度導入を行っていることから、年度目標を達成とし、今後の見通しとしましては、引き続き、対象拡大や執行方法の改善に係る調査研究を行うとしております。

(3)の「能力開発研修の強化」につきましては、政策提案に係る研修を実施したことから目標を達成としており、今後も課題解決能力向上を目的とした研修を実施していくこととしております。

最後に、Ⅲ-2-(1)「組織の見直し」につきましては、翌年度執行体制の確定という目標に対しまして、地方創生などの喫緊の課題への対応を図るために組織の一部見直しを実施していることから目標を達成とし、今後の見通しとしては、第6次寒川町行政改革プランの目標である「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織の設置や職員の配置」を目指して、取り組みを進めることとしております。

各取り組み項目の説明は以上になりますが、最後に枠外に「短期効果として」というくくりで記載をしております。本プランの期間満了時の目標は、先ほどⅢ-2「組織の見直し」のところでも申し上げましたとおり「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織の設置や職員の配置を行うこ

と」でございますが、平成 27 年度の取り組みにより創出できる職員につきましては、その効果を温存するのではなく、喫緊の課題に対応するとの考え方から、平成 28 年度の配置適正化に活用しております。このことを短期効果と捉え、総務課の所管として、最後にまとめております。内容につきましては、I-3「事業・事務における外部資源の活用」の取り組みにより創出した職員 8 人を「創出」という標題で記載し、その 8 人をどういったところに活用しているのかを「効果」という標題で記載しております。効果の具体につきましては、地方創生に係る取り組みとして子ども青少年課と産業振興課に、業務増への対応として総務課、財政課、保険年金課、農政課に配置増を行ったことを記載しております。しかしながら、全課等を対象とした業務量調査ヒアリングを踏まえて総務課が取り組んだ配置の適正化という点では、配置数の移動は記載の創出と効果に留まるものではないことから、枠の下部にその旨の記載を注記しております。

本一覧に記載の内容については以上になりますが、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、取り組みの進捗管理につきましては、個別の進行管理表を使って行っております。本来でしたら、本日、資料としてその進行管理表もご提示させていただくところですが、年度結果報告の迅速化ということで、本日は、一覧表のみで報告をさせていただきました。なお、進行管理表につきましては、今後、町長によるヒアリングや推進本部での検討を経て、平成 28 年度以降の取り組みを確定のうえ、皆さまには次回以降の会議にてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、その旨、ご承知おきいただければと存じます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(鈴木委員長) 事務局からの説明が終わりました。ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

(藤岡委員) 寒川町には 30 年以上住んでいて大分変わったし、住みよくなったと思ったのですけれども、これを見ると、プールがまだまだ先になるなというふうに考えました。孫が夏休みに遊びに来たときに楽しみにしていたのが、方針の決定が今年度中ということで、できる頃には、もう大きくなってしまおうなと思って見ました。

(鈴木委員長) それでは、このところを書いております公共施設等総合管理計画、これと今後の整合を図るといふところの考え方を少し説明していただいて、今後の長期的な展開についてお答えいただければと思います。よろしく願いします。

(野崎健康子ども部長) プールの関係でございますが、只今ありましたように公共施設等総合管理計画の中で、今年度中にある程度、町の今後の公共施設全体をどうしていくかという方向性を決める予定です。その中に、プールも入っております。今検討の途中なのですが、今ある施設全てを更新するのは難しいだろうと考えています。そうなりますと、プールについても、子ども議会での意見や、また子どもたちのためにも欲しいという、話をたくさんいただいているところでございます。今小学校に 5 校、プールがございます。それから、町営プールがあれば一番良いのですが、小学校 5 つのプールとあわせて、どういう形で町民の方にプールを提供していけば良いかということを考えていかなければなりません。ですので、公共施設等総合管理計画の中で、町全体の方向性を見定めながら、プールをどういう形で皆さんに提供するのが良いかを考えているという段階でございます。

(鈴木委員長) よろしいですか。

(藤岡委員) 少しでも早い結論が出ることを。

(鈴木委員長) そうですね。早く方向性がわかるようなところまで考えていただければと思います。

(藤岡委員) 規模は小さくても、やはり町営というのがあったほうが良いと思います。

(鈴木委員長) それでは、その他ございますか。

(梅村副委員長) 資料には書いていないのですけれども、一つ、ご質問でございます。総務部長が今日おいででございますのでお伺いしますが、職員配置という部分で、職員の宿直業務がまだあるのですね。この行政改革という部分では、経費等、総合的にアウトソーシングしたらどうかと思います。近隣の市町村では、最近あまりやっていないと思うのです。今後も継続のご予定なのでしょうか。

(小島総務部長) 日直勤務につきましては、現在継続してやっているのですけれども、任用形態という部分では、再任用制度というのがあります。その再任用職員が、これからどんどん増えてきますので、その職員を活用してできないかということで、関係団体と交渉しております。正規の職員の負担を軽減するという視点で考えている最中です。

(梅村副委員長) わかりました。

(鈴木委員長) 他に何かございますか。

(木立委員) はい。まず、書いてあることの意味を教えてくださいたいのと、あと全体的な質問があります。まず、I-3 のアウトソーシングの推進の中の事業・事務における外部資源の活用の(3)の部分です。この備考欄に書いてある、マイナンバー制度に係る諸事務の増加による創出数の減という内容ですけれども、このマイナンバー制度に対する諸事務の増加というのは、導入対応である 27 年度の増加分だけのことを言っているのでしょうか。今後は落ちついていくのでしょうか。それと、諸事務の増加が、創出の減にどのようなつながるのか、どういうふうに解釈すれば良いのか、あわせて教えていただければと思います。

(中島町民部長) まず、マイナンバー制度による部分で、目標 3 人に対して 2 名しか創出できなかったという部分でございます。これについては、当初マイナンバー制度の全体が見えていなかった部分がございます。当初 1 月からの実施予定でしたが、実際に始めているのは 2 月からであり、ほぼ 1 カ月遅れで動いているというのが現状です。2 月から始めまして、3 月の 1 日あたり平均のマイナンバーカード交付のお客様が大体 45 人から 50 人程度で、多い日では 70 人を超えるという状況がございます。大体早くても 1 人 20 分程度かかります。専用の窓口が 2 つございますので、今は一番混乱している状況でございますが、いつまでも続くのかということ、そうでもないという判断をしております。おおむね 7 月程度である程度落ちつくのではないかと。ただ、そうは言いながらも、毎日何人かはいらっしゃる状況がありますので、今までどおりの業務量にはならないとは思いますが、今年度については、その辺りの様子も見たいという状況がございます。

それと、もう一点、書き方なのですけれども、確かにわかりにくい部分がありますので、これはまた事務局とも相談しながら、わかりやすい表現に変えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(木立委員) ありがとうございます。あともう一点。資料Ⅲ-2 の柔軟で効率的な行政体制の構築の横の連携を強化する組織づくりですが、こちらの見直しとして、平成 28 年度、また 29 年度のことを書かれております。確かに組織の見直しには、同時に適正な配置、また横のつながり、双方の連携をどう高

めて機能させていくかというのが前提になると思います。しかしながら、それだけではなかなか効果にあらわれないこともあると考えます。つまり、そういった横の連携の効果というのをそれぞれが共有していかないと、組織の見直しによる効果にはつながっていかないという部分があります。横の連携を強化することで、負担でなく、むしろ助かる部分がとても多いとは思いますが。そうした問題解決に対してのメリットや、負担の軽減、それも連携が上手く機能して、初めてそうした効果としてあらわれると思います。それがなかなか機能しないと、負担が増えてしまう。これは、徹底的にやらないと効果があらわれないのですが、それは本当の効果や意識というのを、それぞれの職員が同じように共有していかないと、連携も難しくなるし、いくら適正な配置をしたところで、機能しなくなると思うのです。そうした意識の共有を広げていく手法や、取り組みもあわせてつくっていかないといけないと思います。そうした取り組みと組織の体制づくりを、ミックスしてやっていていただきたいのですが、その辺りのお考えも聞かせていただければ。

(高橋企画政策課長) ただいま木立委員からご質問、ご指摘いただいた点ですが、そうした組織のことを横串組織というふうに俗に申しておりますけれども、その効果をどのように図っていくのかというのは、実は事務局内部でも話しているところがございます。そもそもの目的としては、そういった組織をつくり上げていくことによって、一番大きな目的である住民サービスの向上を図ることです。そのための組織に目を向けると、現状職員数も減っているほか、行政改革の効果もかなり発揮して、組織そのものがスリム化している。しかし一方で、地方創生や、喫緊の課題等、対応しなければならぬものも増えているという状況でもあります。そのため、そうしたギャップを解消していこうというのが、この第6次寒川町行政改革プランにおける最大の目標である横の連携の強化ということでございます。イメージとしては、各部に政策課のようなものをつくりまして、そこが横に連携していく。それに加えて、職員の企画力ですとか、内部的なマネジメント力、そういったものも強化して、効果を出していこうと、現在進めているところです。細かい点を申し上げますと、例えば今伝票などをそれぞれの課で、それぞれの職員が1枚1枚同じような作業手順で作成しており、ある意味では負担となっています。それらを、誰かが専門的に行って済むのであれば、作業の効率化が図られます。そのような事務というのは、探し出してみると結構あります。単に組織をつくるということのほかにも、そういった事務の一元化も図っていくことによって、いわゆる職員の負担も減らしていく。負担が減ったことで、よりその分の力を政策的な部分に充てていくということで、住民サービスを上げていくことを目的としております。ですので、まずは、職員の負担の軽減ということ言えば、誰かに代わりにやっていただくことで済むようなものは任せてしまう。そういった意味では、実現できれば、負担感の軽減も目に見えて感じてもらえるのではないかという感触は持っております。ただ一方で、住民サービスがいかに上がったかということは、満足度で図ったらいいか、いろいろな捉え方があると思っております。我々も効果が出ていない、感じていただけないことをやっても何の意味もないと考えておりますので、その辺りについては、またご意見をいただきながら、そう感じていただけるようなものをいかに作り出していくかということに注力をしていこうと考えております。

(木立委員) 横のつながりを住民目線で見ると、例えば、この課で聞いたもののほかに、こういう関連する部分も聞きたいけれども、それについては別の課

に移動しなければいけない、という不満感にもあらわれます。それはそれで、今までそういうシステムでやられていたのだと思うのですけれども、その部分で、橋渡しをするような横の連携があると、住民サービスも向上するのではないかと思います。例えば、2人の職員が同時に対応して、内容を2人で共有して、説明を同時にしていくということも、やはり連携だと思うのです。ですから、一つの窓口だけで全てが賄えるとは思いませんが、そういったつながりで、内部の連絡をとり合いながら、一緒になって話し合いをして、住民の方があっちへ行ったりこっちへ行ったりしなくても良い体制をとってほしい。そういった意味でのサービスの向上というのもあるのかなと思います。もちろん、各職員の幅広い知識がさらに増えなければいけない部分があるのでしょうかけれども。

(高橋企画政策課長) まさしく今おっしゃったとおり、住民の方から見ると、行政内部でいかに横の連携をしていると言っても、現実には、この話はこの課で、その別の話は別の課で、となってしまうと、それは連携ができていないのではないかと思われてしまいます。私が逆の立場でもそう思います。そこは、そうならないようにしていかなければいけないと思っています。ですので、部門を横断する課をつくるということもありますけれども、今お話しいただいたような、施策や事業など、関連しているところは文字通り連携し、お客様目線という視点を欠くことなく、組織を生み出して行きたいと考えてございます。その中で新しい課ができたり、課を統合したりと、いろいろ形はあると思うのですけれども、その課の配置については、関連しているところは、当然隣り合っているほうが良いので、そうした視点を欠くことなく取り組んでいきたいと思っています。

(木立委員) 企業では、あっちへ行ったりこっちへ行ったりということはせず、必要な人間がそこにいなければならないという前提で接しますから、そこは参考にする部分はあるのかなと思います。

(高橋企画政策課長) 先進的にやっている自治体等の例も、良いものはぜひ取り入れていくようにしていきたいと思っています。

(藤岡委員) 住民サービスなどに関連するのですけれども。町民センターを含む公民館の予約なのですけれども、統一しているのでしょうか。私は今、南部公民館と町民センターをよく使っているのですけれども、パソコンを使えば、予約のためにわざわざ並ばなくても良くなりました。ところが、利用者グループによっては高齢化が進み、パソコンや携帯電話をなかなか使いこなせない人がほとんどになっています。そのため、次の役員になって場所の予約をしなければならなくなったら困るということで、戦々恐々としたり、すごく混乱してしまったりというところもあるのです。ある程度統一していたら、例えばグループの代表を集めて、北部公民館はこう、南部公民館はこうだという説明会みたいなものをもすることもできると思います。皆が皆、パソコンができるというわけではなくて、70歳、80歳のグループが結構あるので、高齢者でも予約をしやすいサービスを町としては進めたいです。全体的な説明会とか、紙の分かりやすいマニュアルみたいなものがあれば、次の役員にも確実に引き継ぎができるので、ある程度統一していただくとありがたいなと思いました。

(鈴木委員長) 2つに分けて、最初に木立委員の質問、その後で藤岡委員のご意見に関する話をお伺いしたいと思います。

(高橋企画政策課長) 木立委員からいただいたご意見につきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはりこちら側の都合で席を動いていただくことの

ないように、なるべくスムーズにご利用いただける形で検討していきたいと思いを思います。

(木立委員) 高齢の方だと、あちらこちらで聞いたことをまた自分でまとめなければいけないので、負担も大きいのかなという部分があります。やはり複数同時に関わってもらったほうが、理解もしやすい。

(高橋企画政策課長) そうですね。動いていただくのではなくて、たとえ離れていたとしても、関係する職員がやって来て、一つの場所でご理解いただいた上で、きちんと終われるという形にしなければいけないと思ってございます。

(木立委員) ときには、臨機応変で移動していただいたほうが良いケースもあると思うのです。でも、そこでまた戻ってくるようなことがあってはいけないと思うのです。そういった場合には、複数の課の意見を同時に説明できるようにしないと、あっちへ行って、こっちへ行っての繰り返しになってしまいます。

(高橋企画政策課長) どうしても物理的にご不便をおかけしてしまうという状況があったとしても、なるべくそうならないように、職員が自ら動く体制をとれば。

(木立委員) もしくは、一緒に行ってもらうのもいいですけどね。相手にもよるという対応もあるのでしょうか。

(鈴木委員長) では、次、公民館について。

(小泉教育次長) 公民館や、それぞれの施設の利用について、サービスがバラバラになっているのではないかというお話ですが、行政改革を進めるにあたって、公民館について利用団体のアンケートをとらせていただきました。その中で、公民館の管理について、今までどおり直営が良いという意見の中には、窓口職員の対応がとてもわかりやすく親切にしてくれたというご意見もありました。しかしこれについては、今後指定管理者制度を導入すると、今ご心配されている統一的なサービスや、マニュアル化といったことが必要になってきますので、逆にその辺りが統一され、また強化されるようになると思います。

(深澤企画政策部長) 委員長、よろしいですか。

(鈴木委員長) はい。

(深澤企画政策部長) 今2点ほどご質問が、木立委員と、藤岡委員からありました。どちらかという、今ある行政改革の波及効果である事務改善的な部分がかかなりあると思うのです。そこにつきましては、今、小泉教育次長が申し上げたとおり、指定管理者制度の導入によってサービスの質の向上がはかれるほか、木立委員が言われたのはワンストップサービスの形だと思いますけれども、そういった部分についてはこれまでも検討してきました。我々としては、そういったさまざまな課題、いろいろなサービスについて、横串組織を中心として今ある課題、まだ解決できていない課題といったものを洗い出して、先進的な事例を研究しながら、改善点を見いだしていく。つまり部門ごとの連携をする。例えば、今までは土木部門と教育部門というのはなかなか連携しなかった部分ですが、これからは、いろいろな部門の連携によってお互いが相乗効果を得ていこうという発想で、横串組織というのを検討しています。そういった中で、様々ある課題を、こういった横串組織が中心となって検討することで、サービスの質の向上を図っていきたい。最終的には住民サービスの向上というのが目的となります。アウトソーシングするということは、逆に言うと当然お金がかかるということですから、その対価が住

民サービスの質の向上ということになります。そういったことにつなげられるよう、横串組織を中心として検討を進めていきたいというのが、今回の行政改革の狙いになりますので、その部分にも波及させていきたいと思えます。

(鈴木委員長) 私のほうからよろしいですか。一つは、進捗管理の関連、もう一つは、能力向上の関連でお話を聞きたいと思えます。まず進捗管理について、公民館、総合図書館、文書館ですが、ここの方針決定という年度目標に対して、現在、年度目標は未達成ということで書かれております。未達成になってしまったのは、どこに問題があるのか。それを今後どういうふうに解決しながら進めていくのかというあたりをご説明いただきたいと思えます。

(小泉教育次長) 3公民館、総合図書館については、平成27年度末に方針決定の予定がずれ込んでいて、平成28年5月に方針を決定するというご案内をしているところがございます。そのことについて、社会教育委員の会議でご意見をいただき、まずは進めていくという方向性の中で、課題の洗い出しや検討などをやっています。そして、そのお話を受け、教育委員会の調査研究会を経た後の5月20日に教育委員会の定例会で方向性の決定をしていくという流れです。その後、町の庁議等を経て5月中に町としての方向性を出していくという考え方でございます。そして、町議会6月定例会に条例の改正等も上程させていただき、計画のスケジュールに追いつけていくというように考えてございます。

(鈴木委員長) 今後どうするかという話は今お伺いしましたので、なぜ遅れたのか、その原因とそれを今後どうしていくかというところをお話いただければと思えます。

(小泉教育次長) 遅れた理由ですけれども、先ほどお話しした公民館の利用者アンケートの結果では、回答者の半分の方が指定管理者制度について知らない状況でありました。また、公民館職員自身も制度についてよく知らないという状況で、本当に進められるのかという不安材料もありました。そのため、進め方についてこれで良いのか、もう少し住民の理解を進めることが先ではないか、という議論になりました。しかし、指定管理者制度を導入してもサービスが低下するわけではないので、第6次寒川町行政改革プランの趣旨を踏まえて、指定管理者制度の導入に向かって動いてございます。

(鈴木委員長) 状況については、わかりました。やはりやれば良いという話ではないので、町民の皆さんのご意見を聞きながら取り組んでいくことが非常に重要なポイントだと思います。ただ、全体のプランの中で、それを止めるということも一つの選択肢だと思います。やはり、ある程度方向性というものを期限内に終えられるように、途中で行動計画の修正を行うことも非常に重要だと思うのです。ですから、最初に計画を立てて、難しそうな課題についてはある程度想定しながら、修正等を柔軟にやれるように見直しをやっていく。そのためには、やはり3カ月ごとなど、定期的にレビューして行って、現在の進捗を見ながら、それが期間内にできるかというところを見極めることが非常に重要だと思うのです。今後はぜひそういうことにも取り組んでいただいて、計画の期間内に方向性を出せるように取り組んでいただければと思えます。

(小泉教育次長) 今公民館のお話をしたのですけれども、図書館についても海老名市立図書館のお話もあり、いろいろな問題点やデメリットの洗い出しの必要性が出ています。それに対して町はこうあるべきだという、図書館のあり方みたいなことも検討できておりますので、進めていきたいと思えます。

(鈴木委員長) よろしく願います。それでは、もう一点のほうの能力・能率

向上に資するという環境基盤づくりです。そのⅢ-1-(3)、能力開発研究の強化についてお伺いしたいと思います。この目標というのは、課題解決能力向上を目的とする研修を実施するという事。この研修は実施しましたよというところを書かれておりますので、当初の目標としては達成ということによろしいと思います。しかし、これは本質的には研修を実施すればいいという問題ではなくて、結局そこで能力向上が図られなければいけない。また、研修で学んだことが実際に実務の面で生かしていけるのかどうかということが非常に重要なポイントだと思うのです。少子高齢化だとか、今後の町の発展などの課題をはじめとして、もちろん、先ほどからあります町民のサービスの向上ということも非常に大きな課題だと思うのですが、やはり研修で得られた能力というものを、そういう課題に対してどういうふうに活用していくのかということが重要だと思います。今後の展開の中でその辺りがどうなのか。そういった部分での能力開発について、何かありましたらお話ししていただければと思います。

(小島総務部長) 今回、お手元の資料 01-1 と 2 にもありますとおり、広域的な取り組みとして、継続的にメンバーやテーマを変えながら取り組んでいるところがございます。昨年度につきましては、2 市 1 町の藤沢市、茅ヶ崎市とは、フューチャーセッション研修といったような新たなテーマの中で、若手の職員を出して勉強してもらおうということを実施しました。

もう一つの茅ヶ崎市との広域連携の中では政策形成研修というのを、主任主事級職員、若手を対象に能力向上をしていただくということで研修させています。それが職場に帰って来て、直接どのように生かされたかというところが一番測りにくいところではあるのですが、そういったことを若いうちから積み重ねつつ、職場に帰って同じ課の職員などと共有しながら、職場に生かしてもらおうという取り組みを行っています。

(鈴木委員長) 今のお話の中で一番難しいのは、研修で得られた知識などを本当に生かすことができるのかということだと思います。職場の中でということですが、それを待っていたらなかなかうまくいかないのが大体相場なのですね。ですから、やはり仕掛けていかなければいけない。例えば相手のところにある課題を具体的にどう解決していくのか、その人にやらせてみて、行動と結果というプロセスをつくっていかないと、なかなか現場に役立つ能力というものが向上していかないという点もあります。しかし、研修しないことには知識もなかなか身につかないと思いますので、知識を得たら、能力をさらに向上させるための場にどのように展開させていくかという仕掛けづくりが非常に重要なポイントだと思うのです。例えば、やってきた人が何とかしろよ、というのではなくて、それぞれの部門にある具体的な課題に対して、どう考えるのかということにまで上司が踏み込んで、さらに現場を長く指導していく。また、現場で出てきた考え方を生かして、行動してみて、成果がどうだったか。失敗もあると思いますけれども、失敗を恐れなくて、行動していくということがさらに能力が向上させることとなります。私が言いたいのは、そういう能力をどうやって生かすかという仕掛けづくりも重要であるので、研修から戻ってきた後のフォローが非常に重要なのではないかと思います。その辺りについても、ぜひやっていただければと思います。

(高橋企画政策課長) いわゆる研修という形ではないのですが、例えば地方創生の内部会議に若手職員を中心に参加させ、政策提案をしてもらおうという取り組みも行っていきます。そうすると、町長をはじめ、部長級、課長級の職員の目から見て不十分な点を指摘しますので、そこでどういう部分が足りないの

か、視点として欠けていたのか、気づかされる場としても活用しています。また、地方創生の関係でも、梅村委員にもご協力いただいた文教大学の学生との地方創生プロジェクトを進める際に、若手の職員に参加してもらう場を設けることもいたしました。あと、公共施設等総合管理計画の検討においても、若手職員の目線から見た寒川町内の公共施設のあり方について、発表してもらい、実際の結果としての計画と、その進行管理について、見ていってもらおうと考えております。ですので、やはり重要なのは実践してみて、その結果を踏まえて、自分の経験ですとか、足りなかった部分を、どう認識として捉えていただくかだと思っております。いわゆる研修という形ではないにしても、さまざまな実践の場で、そうした機会を仕掛けていき、職員一人一人の能力を、底上げをしていきたいと考えております。

(鈴木委員長) わかりました。研修やそういった行動をとおして能力を向上させていって、本当に目指す段階まで持っていけるのかという課題。つまり、もう一つ上の段階にある目標に対してのアプローチがどの程度進捗しているかということについても、やはりチェックしておくということが非常に重要なポイントだと思うのですね。ですから、研修を受けた方々の能力向上が図られたかどうかの視点というのは、その部署における実地で能力向上をやっていただくという点と、そのほかに、その人の能力が将来の課題解決に向けて大きく育っていているのかどうかという点、この二つが非常に重要なポイントだと思います。ここは、事務局のほうで捉えていくべきポイントかと思っておりますので、それを踏まえて、一番重要な人材育成と能力開発が、最終的な目標に対して進捗しているかということも、長期的なスパンで必ずチェックしていただき、そういった視点での振り返りということも、ぜひやっていただければと思います。

(深澤企画政策部長) 今、小島総務部長が研修のお話をさせていただいて、あと実践としてのお話を高橋企画政策課長からさせていただきました。やはり、人材育成というのは、すぐ、急に明日能力が上がるというものではないです。ただ、我々としては、Off-JTとOJTですね。やはり基礎知識、能力を高めるためには、OJTや、集合研修といった研修を受けることによって知識を高めていくということ。あと、経験ノウハウは、どうしてもOJT、On the Job Training、職場で研修するしかないと思っております。要は、いろいろな経験をすることによって能力は徐々に高まっていきますので。我々としては、そういった横串組織と、様々な場面でいろいろなものを見聞きしながら、そういった経験、ノウハウを積んで、OJTの効果として発現するような仕組みがやはり必要だと思っております。当然、得てきた知識をただ蓄えるだけではなく、吐き出す場所が必要ですから、そこがまさに職場であり、協力をしながらやっていくことが必要だと思っております。

あと、もう一つ、測定する仕組みでございますけれども、今勤務評定の中で、職員がそれぞれ目標を掲げております。仕事における課題、そういったものを今年度どういう評価をして、どう解決をしていくかというところがありますから、そうしたある種高い目標を掲げながら、能力を開発するということが必要だと思っております。まさにそこが人材育成だと思っております。そういったところが評価とつながるところが、やはり重要なかなと思っております。その部分をしっかりと、町全体として対応していかなければならないと思っております。

(木立委員) 研修についてなのですけれども、今話しているのは平時のことを前提とした研修だと思うのですが、ここ1カ月で熊本地震など、有事への対

応というのも、今注目されて、必要とされていると思うのです。有事の時には、寒川町単体で考えても、事務作業が膨大に増えます。そういったときに、民間の力をどうやって取り入れるか、そういうマネジメント能力というのも、やはり研修の中に加えていかなければいけないし、具体的な事例も示しながら、考え、共有していくというのも当然行わなければいけないと思うのです。

あと、広域で考えることも必要だと思うのです。有事の際に被害状況が自治体それぞれで違ってくる場合、茅ヶ崎市などの近隣自治体の協力も得るなど、どうやって連携していくかを事前に想定することによって、状況は変わってくると思うのです。そういった有事の部分の対応というのも、寒川町単独の部分と、広域の部分と、両方で考えていかなければいけない。そのためには、それなりの知識と、事例などを踏まえて皆さんに考えていただいて、どうすべきなのかという最終的な方向性を示し、共有していくという動きにつなげていかなければいけないと思うのです。何か起きたときに市町村間で対応の差が出て、あそこは対応がきちんとしていなくて、こんな被害になってしまったという状況も、今は全国で見ることができるようになっていますから、寒川町としてもしっかりとした動きができるようにしていかなければいけない。ですから、そういった視点を新たに加えていく必要があると思います。

(深澤企画政策部長) まさにご指摘のとおりだと思います。最近、異常気象が多いということで、町に危機管理課もありますけれども、やはり想像すること重要だと思うのです。こうなってしまったら、どうなるのだろうという想像力がないと、対策がとれないということ。あと、実際に起きている事象が、例えば反面教師ではないですが、悪しき事例としても出てきますから、そういったものを検証しながら、寒川町に当てはめて考えるということも、やはり押さえないといけないと思っています。それ以外にも、ご指摘があった広域連携の部分、こういったものを広域化することによって、ロットも大きくなるので、それだけものが揃ったことによるメリット、またはデメリットを測りながら、広域で展開すべきなのか、単独でやるべきなのか、といったことも考える必要があろうかと思っています。我々は毎年総合計画の実施計画についてヒアリングを行っております。そのヒアリングの中で実際に事業をやってみて、なぜこれはこうなってしまったのか、どこにそういった原因があったのか、これを改善するためにどうしたらいいのかということ、PDCAを回しながら検証しています。そのサイクルの中でそういったことを一つ一つ拾い上げていく。そういった仕組みをしっかりと根づかせることが重要だと思っておりますので、そこについては、今後とも進めていきたいと思っておりますし、一方で、横の連携組織を設置したときには、当然各部門がそれをしっかり考えていくことも重要であると考えています。当然、我々、企画政策部としては、それを全体的にどう波及させていくかについて、合わせて考える必要があると思いますので、我々としてもしっかりと認識しながら押さえていきたいと思っております。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。ほかによろしいですか。

(藤岡委員) お聞きしたいのですが、(仮称)健康福祉総合センターの建設、仮称であるのですが、今消防署の隣にあるのは、あれは。

(深澤企画政策部長) 健康管理センターです。

(藤岡委員) 健康管理センターですね。あそこは別の場所にこれは考えているのですか。

(深澤企画政策部長) 寒川町役場南側の土地です。役場の前に広い土地がありま

すが、そこが用地になっています。

(藤岡委員) もう大体決まっているのですか。

(深澤企画政策部長) はい。そこは先行取得ということで、建設用地としてそこが取得されています。

(藤岡委員) 何年後ぐらいにできる予定なのですか。

(古谷福祉部長) (仮称)健康福祉総合センターを建てるという前提で起債、つまり借金をしてございます。その償還終了が平成30年度。償還終了までに供用を開始すると、そういう約束があったのですが、今この第6次寒川町行政改革プランの中ではそれがストップしている状況です。先ほどプールの話もあったのですが、それと同様に、町内の様々な施設を今後どうするかということも含めて、本当に(仮称)健康福祉総合センターをつくるべきなのかどうかという議論がこれから始まっていくということでございます。

(藤岡委員) わかりました。まだそういう段階ということですね。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。それでは、以上で質疑は終了ということにさせていただきます。ただいまの意見を踏まえまして、加えていただくことが事務局のほうからございましたら、説明をしていただいて、締めくくりをしたいと思います。

(事務局) まず、ご説明、ご審議いただきましたこちらにつきましては、町民窓口課のI-3-(3)のところ、備考欄の書きぶりを事務局のほうで、所管課と調整をして修正をさせていただきたいと思っております。それ以外につきましては、一応こういった形で報告ということで、今後進めてまいりたいと思っております。今後ですけれども、ここで修正を行いまして、町長を本部長とします寒川町行政改革推進本部での検討及び確定を経まして、直近の町議会にて報告を行いまして、その後、ホームページ等で広く公表していく予定でありますので、その旨ご承知おきいただければと思います。

(3) その他

(鈴木委員長) 各委員のほうから何かございましたらお伺いしたいところなのですけれども、特によろしいですか。それでは、事務局から何かございますか。

(事務局) では、1点ほど。本日は平成27年度の実績報告という点でご説明をさせていただきましたが、今後のこの第6次寒川町行政改革プランの取り組みの方向性につきまして、口頭でご説明をさせていただきたいと思っております。今回の第6次寒川町行政改革プランにつきましては、ヒトやカネを削減するのではなくて、施策事業間の連携を強化する調整機能を持った組織の設置や職員の配置、こういったことを目標として取り組みを進めております。この目標達成に向けまして、今年度はI-1、指定管理者制度の活用によります職員創出と、あと、それを踏まえまして、総務課所管の職員配置の適正化、組織の見直し、これがメインの取り組みになると考えてございます。中でも組織の見直しにつきましては、目標達成に向けた重要な取り組みになりますことから、総務課と企画政策課を中心に関係各課が連携を強化して見直し作業に当たることとしております。行政組織等検討委員会という、検討を行う組織を始動させるべく、現在取り組みを進めているところでございます。各取り組みのスケジュールですとか、検討の中間報告につきましては、次回以降の会議にてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、その際はまたよろしくお願いたします。

	<p>次回の会議ですけれども、通常ですと平成 28 年度上半期分の報告時期に合わせて 10 月初旬ごろに開催させていただきたいと思っております。また日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。</p> <p>(鈴木委員長) どうもありがとうございました。それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。長い時間にわたりましてありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料 01 第 6 次寒川町行政改革プラン 平成 27 年度の取り組み実績等一覧(案)</p> <p>資料 01-1 「Ⅱ広域連携の推進」－「1.近隣市との連携」－「(1)湘南広域都市行政協議会(藤沢市・茅ヶ崎市)での連携」 H27 年度実績&効果の計測について</p> <p>資料 01-2 「Ⅱ広域連携の推進」－「1.近隣市との連携」－「(2)茅ヶ崎市との連携」 H27 年度実績&効果の計測について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>木 立 順 一 (平成 28 年 6 月 13 日確定)</p>